## 茨城県鹿行生涯学習センターの指定管理者候補者の選定結果について

教育庁総務企画部生涯学習課 (TE301-5313)

茨城県鹿行生涯学習センターの管理につきまして、下記のとおり指定管理者候補者を選 定いたしました。

今後、開催される県議会第4回定例会において指定の議決を経て、茨城県鹿行生涯学習 センターの指定管理者に指定します。

なお、下記の指定管理者候補者による指定管理は、令和8年4月1日から実施する予定です。

記

1 指定管理者   公益財団法人 茨城県教育財団   公益財団法人 茨城県教育財団   公益財団法人 茨城県教育財団   公益財団法人 茨城県教育財団   公益財団法人 茨城県 教育庁総務企画部長   大部委員: 策波大学教授 上田季典、株式会社Co-Lab 共同代表 堀田蒼、 茨城県 P T A 連絡施設会会長 草地学   県側委員: 管財課課長 鈴木英治(公有財産維持活用推進室長 畠山孝紀代理出席)、教育庁総務企画部長 川和田由紀子   1 次審査: 事業計画書等による書面審査(※応募団体が5団体以下のため省略) 2 次審査: ブレゼンテーション及びヒアリング   (3) 選定基準   1 県民の公平・公正利用が確保されているか。	記				
3 応募団体数		公益財団法人 茨城県教育財団			
4 選定委員会	2 指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間			
(1) 選定委員会	3 応募団体数	候補者を含めて2団体			
要員名	4 選定方法				
県側委員:管財課課長 鈴木英治(公有財産維持活用推進室長 畠山孝紀代理出席)、教育庁総務企画部長 川和田由紀子  1 次審査: 事業計画書等による書面審査 (※応募団体が5団体以下のため省略) 2 次審査: プレゼンテーション及びヒアリング  (3) 選定基準    選定基準	(1) 選定委員会	外部委員: 筑波大学教授 上田孝典、株式会社 Co-Lab 共同代表 堀田誉、			
(2) 選定方法	委員名	茨城県PTA連絡協議会会長 草地学			
2 演定方法   1次審査:事業計画書等による書面審査 (※応募団体が 5 団体以下のため省略) 2 次審査:プレゼンテーション及びヒアリング   3 選定基準   選定基準   事査 項 目   配点 図正					
(3) 選定基準    選定基準   審査項目   配点 適正   和の確保   ・ 具民の公平・公正利用が確保されているか。					
(3) 選定基準    選定基準	(2) 選定方法				
選定基準 1 県民の平等利		2次審査:プレゼンテーション及びヒアリング			
現民の平等利用の確保	(3) 選定基準				
用の確保					
2 施設の効用の 最大限の発揮   ・当該施設の設置目的を十分に理解した計画の内容 か。		1 県民の平等利 ・県民の公平         用の確保 ・利用者本位	・公止利用が確保されているか。 このサービスが提供されているか。	又は	
当該施設の特性を十分に理解した計画内容か。			設置目的を十分に理解した計画の内容		
・事業の提案内容は適切か。   ・事業の提案内容は真体的かつ妥当か。   ・事業の提案内容は具体的かつ妥当か。   ・生涯学習・社会教育の振興が図られる内容か。   ・具体的な利用促進策及びサービス向上策を有しているか。   ・直主事業の提案は適切かつ具体的か。   ・適切な施設の維持管理が確保されているか。   ・業務を房の再季詰画は適切か。   ・経営方針は適切か。   ・経費縮減策は適切か。   ・経費縮減策は適切か。   ・経費縮減策は適切か。   ・ 経費の節を置基整を有しているか。   ・収支計画は妥当か。   ・生涯学習をンター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。   ・質理運営の体制は適切か。   ・養務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。   ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。   ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。   ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。   ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。   ・選定重言を指表して選定しました。   ・施設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。   ・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。   ・当該施設の管理運営実績を有している。			かは州ナルハア理解した社画内容が		
・事業の提案内容は具体的かつ妥当か。 ・生涯学習・社会教育の振興が図られる内容か。 ・関係機関等との連携を図る内容か。 ・具体的な利用促進策及びサービス向上策を有しているか。 ・直切な施設の維持管理が確保されているか。 ・適切な施設の維持管理が確保されているか。 ・選務の再委託計画は適切か。 ・経営方針は適切か。 ・経費縮減策に適切か。 ・経費縮減策に適切か。 ・が変略のな管理運営が行えるか。 ・安定的な経営基盤を有しているか。 ・安定的な経営基盤を有しているか。 ・安定的な経営基盤を有しているか。 ・性理学習とンター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。 ・管理運営の体制は適切か。 ・業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。  「関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。」  「100 点		・事業の提案	受内容は適切か。 しゅうしゅう		
・具体的な利用促進策及びサービス向上策を有しているか。 ・自主事業の提案は適切かつ具体的か。 ・適切な施設の維持管理が確保されているか。 ・業務の再委託計画は適切か。 ・教育方針は適切か。・ 2を費縮減策は適切か。・ 3の点 2を費縮減策は適切か。・ 3の点 2を要がして行う物的能力を管理運営が行えるか。 ・生涯学習センター又は類似施設における相当の知識又び名験を有する適切な力を確保しているか。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を確保しているか。 2を理当の知識及び経験を有する適切な力がを確保しているか。 3の点 2を確保しているか。 3の点 2を確保しているか。 2を運営の体制は適切か。 3の点 2を運営の体制は適切か。 3の点		<ul><li>事業の提案</li></ul>	内容は具体的かつ妥当か。		
・具体的な利用促進策及びサービス向上策を有しているか。 ・自主事業の提案は適切かつ具体的か。 ・適切な施設の維持管理が確保されているか。 ・業務の再委託計画は適切か。 ・教育方針は適切か。・ 2を費縮減策は適切か。・ 3の点 2を費縮減策は適切か。・ 3の点 2を要がして行う物的能力を管理運営が行えるか。 ・生涯学習センター又は類似施設における相当の知識又び名験を有する適切な力を確保しているか。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を運営の体制は適切か。・ 2を確保しているか。 2を理当の知識及び経験を有する適切な力がを確保しているか。 3の点 2を確保しているか。 3の点 2を確保しているか。 2を運営の体制は適切か。 3の点 2を運営の体制は適切か。 3の点			任芸教育の振興が図られる内容が。		
・自主事業の提案は適切かつ具体的か。     ・適切な施設の維持管理が確保されているか。     ・業務の再委託計画は適切か。     ・経管方針は適切か。     ・経管方針は適切か。     ・経費箱減策は適切か。     ・必率的な管理運営が行えるか。     4 業務を安定して行う物的能力及び人的能力及び人的能力及び人的能力及び人的能力及び人的能力及び人的能力。     ・生涯学習センター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。     ・業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。     ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。     100 点    国定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、公益財団法人茨城県教育財団を指定管理者候補者として選定しました。     ・施設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。     ・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。     ・当該施設の管理運営実績を有している。		・具体的な利	月用促進策及びサービス向上策を有して		
・適切な施設の維持管理が確保されているか。		-   いるか。 -   ・自主事業⊄	)提案は適切かつ具体的か。		
3 経費の節減		・適切な施設	どの維持管理が確保されているか。		
・経費縮減策は適切か。 ・効率的な管理運営が行えるか。  4 業務を安定して行う物的能力及び人的能力及び人的能力及び人的能力及び人的能力が発言基盤を有しているか。・収支計画は妥当か。 ・担連学習とンター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。・管理運営の体制は適切か。・業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。  5 選定理由  選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、公益財団法人茨城県教育財団を指定管理者候補者として選定しました。・施設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。・当該施設の管理運営実績を有している。				15 占	
4 業務を安定して行う物的能力を対けられて行う物的能力及び人的能力及び人的能力       ・収支計画は妥当か。 ・収支計画は妥当か。 ・生涯学習センター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。 ・管理運営の体制は適切か。 ・業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保している。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保している。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保している。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保している。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保している。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保している。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保している。 ・地設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。 ・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。 ・当該施設の管理運営実績を有している。		• 経費縮減策	がらいます。	10 ///	
・収支計画は妥当か。 ・生涯学習センター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。 ・管理運営の体制は適切か。 ・業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。  「図の点  「図の記  「記  「記  「記  「記  「記  「記  「記  「記  「記		・効率的な管	「理運営が行えるか。 「受其般を有しているか	30 占	
力       ・生涯学習センター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。・管理運営の体制は適切か。・業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。         5 選定理由       選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、公益財団法人茨城県教育財団を指定管理者候補者として選定しました。・施設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。・当該施設の管理運営実績を有している。		【 て行う物的能】・収支計画は	は妥当か。	30 /m	
・管理運営の体制は適切か。 ・業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。  「図を重要したおりできるが、のである。」  「図を重要した。 ・施設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。 ・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。 ・当該施設の管理運営実績を有している。		力及び人的能   ・生涯学習セ	アンター又は類似施設における相当の 🔠		
・業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な 人材を確保しているか。 ・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。  「100 点  「200 点  「300 点  「30		<ul><li>管理運営の</li></ul>	体制は適切か。		
・関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。  「100点  「200点  「300点  「300		・業務に必要	「な相当の知識及び経験を有する適切な」		
いるか。適切な個人情報の管理ができるか。			こくいるか。 D遵守及び施設利用者の安全を確保して		
5 選定理由 選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、 公益財団法人茨城県教育財団を指定管理者候補者として選定しました。 ・施設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。 ・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。 ・当該施設の管理運営実績を有している。		いるか。適	<b>近切な個人情報の管理ができるか。</b>	100 -	
公益財団法人茨城県教育財団を指定管理者候補者として選定しました。 ・施設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。 ・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。 ・当該施設の管理運営実績を有している。				100 点	
公益財団法人茨城県教育財団を指定管理者候補者として選定しました。 ・施設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。 ・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。 ・当該施設の管理運営実績を有している。	5 選定理由	■ 選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、			
・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。 ・当該施設の管理運営実績を有している。		公益財団法人茨城県教育財団を指定管理者候補者として選定しました。			
・当該施設の管理運営実績を有している。		・施設の設置目的や特性を十分に理解した事業計画を提案している。			
		・生涯学習事業の提案や利用促進策が具体的である。			
・地定管理業務に必要な人材を有している		・ 当該施設の管理運営実績を有	している。		
・相応自生未伤に心安は八附を有している。					